

様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

令和5年7月7日

2. 認定事業適応事業者の名称

ナブテスコ株式会社

3. 認定事業適応計画の内容

（1）事業適応に係る事業の目標

経済社会状況の変化：

政府による2020年10月の「2050年カーボンニュートラル」宣言を受け、各企業においても経営課題として脱炭素化に取り組むことへの強いコミットメントが求められている。さらに、脱炭素化への取り組みは、経済成長の制約やコストではなく成長の機会と捉える時代に突入しており、大胆な投資やイノベーションを通して、企業の持続的な成長と脱炭素化を両立させることが求められている。

目指す事業の方向性：

同社の属するナブテスコグループ（以下、「同グループ」）は、気候変動問題への取り組みとして、グループ一体での温室効果ガス排出量の削減や省エネ活動を推進している。「省エネ活動表彰制度」「省エネ製品認定制度」「環境貢献達成度」等の環境関連インセンティブ制度の導入や、NEMS（Nabtesco Energy Management System）という環境情報管理ツールによるグループ全体での活動状況や効果の定量的なモニタリングを通じて温室効果ガス排出量の着実な削減に努めている。

また、気候変動対策の国際的枠組みである「パリ協定」に基づき、同グループは、2016年に「2℃目標」に沿った長期温室効果ガス削減目標を策定した。さらに2021年7月に「1.5℃目標」の水準に削減目標を引き上げ、2050年におけるカーボンフリー実現を宣言した。「1.5℃目標」では、2050年までに温室効果ガスの実質排出量ゼロを目指す。

上記目標の達成のため、同社は省エネ活動、創エネ活動、再エネ調達活動をグローバルに推進する。省エネ活動では、各生産拠点における高効率な設備の導入、最新の環境技術を活かした工場建屋の新築・建て替え等を計画している。今後も事業成長に伴う生産量の増加が見込まれるが、国内外で整備を進める新工場では、従来工場のエネルギー使用量に対し40%以上削減することを前提としている。ここで培う省エネルギー技術やノウハウを国内外の既存工場へフィードバックし、グループ全体でのCO2排出量削減を企図している。さらに、グループでは再生可能エネルギーの利用を積極的に推進しており、太陽光発電をはじめとする様々な創エ

ネ活動に加え、CO₂フリー電力購入等の再エネ調達も実施することでCO₂排出削減の長期目標達成を目指している。

- (2) その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標
2023年度より事業適応を開始し、2025年度(目標年度)までに浜松工場の炭素生産性を、2021年度(基準年度)の事業者全体と比較して66,141%向上することを目標とする。
- (3) 財務内容の健全性の向上を示す目標
2025年度(計画終了年度)に、経常利益を計上することを目標とする。
- (4) 事業適応の類型
エネルギー利用環境負荷低減事業適応
- (5) 計画の対象となる事業(日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード)
はん用機械器具製造業(25)
- (6) 事業適応の具体的内容
精密減速機を製造する浜松工場に、同社独自の革新的加工設備とロボット・デジタル・AIを活用した完全無人生産設備を導入する。同設備の導入により、既存工場(津工場)の最新設備と比較し、設備能力が向上し、設備に係る人員を削減することができる。
また、太陽光発電装置を導入し、発電した電力を浜松工場で活用することで、購入電力量を削減し、炭素生産性を向上させる。また、再エネ調達活動として、CO₂フリー電力の調達・活用を行う。
- (7) 事業適応の開始時期及び終了時期
開始時期 2023年9月
終了時期 2025年12月